

令和元年

目黒区教育委員会

第22回定例会会議録

(令和元年6月18日開催)

第22回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令元年6月18日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	後藤 幸子
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	櫻井 道雄
	教育委員会委員	笹尾 敦夫

出席職員	教育次長	秋丸 俊彦
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校ICT課長	今村 茂範
	学校運営課長	濱下 正樹
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	竹花 仁志
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	片山 順也
	生涯学習課長	千葉 富美子
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		森 高 健二郎

(議事日程)

- 日程第1 議案第12号 目黒区立社会教育館条例施行規則等の一部を改正する規則
- 日程第2 議案第13号 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第3 協議事項 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（英語力アセスメントツールによる英語力測定に係る外部委託）
- 日程第4 報告事項 教育委員会名義の使用承認状況について
- 日程第5 報告事項 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

資料配布

- ・目黒区民センター見直しに係る令和元年度の実施内容について
- ・平成30年度目黒区立学校卒業生の進路状況について（修正）

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和元年第22回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員、欠席職員はありません。署名委員は、中山委員です。

(日程第1 議案第12号 目黒区立社会教育館条例施行規則等の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第12号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第13号 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第13号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(英語力アセスメントツールによる英語力測定に係る外部委託)(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 問題をつくって、そしてそれをフィードバックして、またよりよい問題にしていきたいという思いが、つくる側にはあると思います。そうであれば、改善点に繋がるデータがこちらにたくさんあるわけですから、受託者はそのデータを提供してほしいのではないのでしょうか。どこでもそうですけれども、そういうデータは非常に大事なものなので、個人情報かわからない形で提供するのか、そもそも提供しないのか、教えていただけますか。
- 説明員 データは提供しません。受託者は個人情報を保有していませんが、試験問題の作成等については、受託者が保有している情報により改善につなげると考えております。
- 教育長 今回の質疑に関連しての質問ですが、英語4技能検定の結果、どの分野が強くて、どの分野に課題があるのかなどのフィードバックが個人にはされますけれども、委託元である教育委員会に対してのフィードバックはないのでしょうか。
- 説明員 受託者からは、クラス単位や学校単位の採点・分析結果が教育委員会にフィードバックされます。
- 委員 4ページの評価方法で、4技能をそれぞれ点数で絶対評価すると記載されておりますので、この検定を受ければ、同じ検定を受けた全国の受験者同士の比較も可能になると思います。その結果については、保護者の方々も興味を持たれるのではないかと思います。それを保護者の方々はどう取り扱えばいいのか教えていただけますか。
- 説明員 この検定結果につきましては、それぞれスコアによって、どのくらいのグレードにあるということが示されます。例えばこの英語4技能検定のグレードは、1から7の7段階で示されることになっておりまして、その7段階は実用英語技能検定のどの水準に当たるのか、また、ケンブリッジ英語検定のどの水準に当たるのかという比較が可能となっております。
- 教育長 本日協議ということですので、3点確認をさせていただきたいと思っております。まず1点目は、この委託業務は随意契約だと思うのですが、契約そのものは一般競争入札が原則にあるわけで、競合する会社はないのですか。
- 2点目は、4ページの実施日に令和元年10月予定と記載されていますが、全中学校一斉に同時間にやるということなのでしょ

うか。その場合は、タブレット端末については、約850台必要になりますが、各学校に一斉に配置することは可能でしょうか。また、その場合一部の機器でフリーズが生じるおそれはないでしょうか。

3点目は、別紙2の個人情報の保護に関する特記仕様書の第10条についてですが、この中で「委託契約の履行について、個人情報を取り扱う業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。」と再委託の禁止について規定されており、ただし書きで「再委託をする事業者の名称及び所在地、再委託の内容及び理由並びに再委託をする事業者の個人情報に係る安全管理の状況等必要な書類を甲に書面で提出し、目黒区教育委員会の承諾を得た場合は、この限りではない」と規定されています。今回、再委託先が6社あるわけですね。再委託を行う合理的な理由について、どうお考えになっているのか教えてください。

○説明員

まず、1点目の委託先を選んだ理由についてお答えさせていただきます。

この英語力測定の目的ですけれども、ご説明でも申し上げたとおり、生徒の英語力の測定、そして生徒にそれをフィードバックして、自身の英語力を知るといったもののほか、教師が生徒の英語力の習熟の状況を把握して、その結果を授業改善につなげるという目的もございます。ですので、生徒の英語力向上のみならず、英語教員の指導力の向上にも寄与するというものでございます。その点、委託先の検定は生徒個人への結果の提供のほか、クラス単位や学校単位での分析結果を学校及び教育委員会に提供できるものとなっております。他社では、そのようなものはございません。ですので、同社を選定したのが、理由の1つでございます。

もう一つ理由がございまして、一般的になじみが深い実用英語技能検定ですけれども、これはリスニング、ライティング、リーディングの3技能検定をするのですが、その合格者に対して、2次試験としてスピーキングテストを面接形式で行うということになりますので、全員にスピーキングテストが実施されません。

一方、同社のスピーキングテストは、タブレット端末を使用しておりますので、同一日に全員がスピーキングテストを受検でき、また、タブレットに録音されますので、複数人で採点をするため、客観的な評価となります。

2点目の実施日についてでございますが、ご指摘のとおり、全

校一斉にというのは、タブレットの端末の台数の関係でできず、学校と調整しながら10月中に実施できるように調整をしていくというものでございます。また、フリーズの問題が起きないように検査を徹底させていきたいと考えています。

3点目の再委託を行う合理的な理由についてでございますが、先ほどご説明したとおり、事務局が期待する形で英語力測定業務を行えるのは同社のみとなっております。同社ではこの業務を行うに当たり、それぞれの再委託先と専門性に応じた役割分担をする必要があるため、このような形になっています。

また、今回は初めての委託ということもありますので、特記仕様書の第16条第2項の規定に基づき、同社の管理する施設への立入検査、また個人情報の管理状況の調査も行うことを検討しております。

○教育長 もう1点だけお伺いしたいのですが、23区の中で、既に同様の取組みを行っている自治体はありますか。

○説明員 先行実施している区がございます。

○委員 この検定は区立の中学校2年生に実施するということですが、3年生になった段階では実施しないのでしょうか。2年生で受けて、3年生になってどこが伸びたかとか、どこがうまくいっているかというところを見ることも必要ではないでしょうか。

○説明員 現在のところ、中学校2年生での実施ということで始めておりますが、将来的には小学校にも広げたいと考えております。

中学校2年生を対象とする理由といたしまして、令和3年から都立高校の入試で、スピーキングテストが実施されるという情報がございます。ですので、中学校2年生に目黒区のスピーキングテストを実施し、その結果を分析することで、翌年の都立高校の入試に生かせるよう指導、工夫をしていきたいと考えてございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。

資料配布
・目黒区民センター見直しに係る令和元年度の取組内容について
・平成30年度目黒区立学校卒業生の進路状況について(修正)

○教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時3分閉会)